

発表日時 令和3年8月13日 13時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

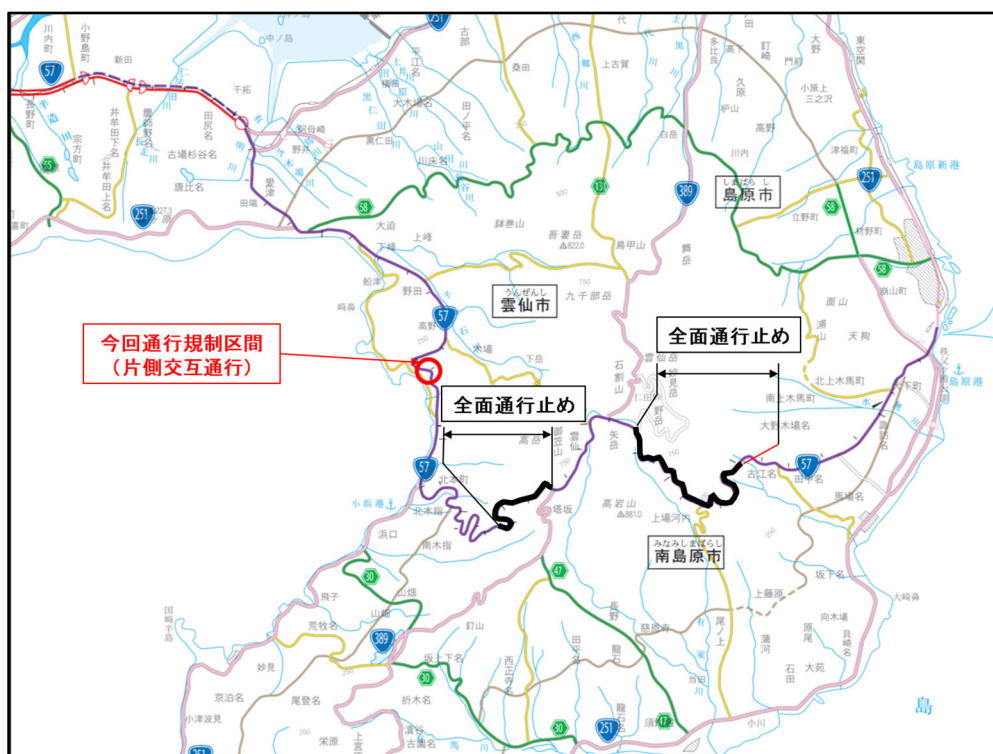
記者発表資料

大雨に伴う国道57号(小浜町富津地区)の通行規制について[第1報]

・本日までの大雨の影響により、国道57号小浜町富津地区で道路の法肩が崩壊したため、片側通行規制を実施します。

1. 国道57号の片側通行規制について

- 被災場所 : 国道57号小浜町富津地区
- 被災日時 : 令和3年8月13日 時間不明
- 被災状況 : 大雨により道路の法肩が崩壊。(延長約20m)
人的物的被害はありません。
- 規制開始時刻 : 令和3年8月13日 13:00～
- 現在、復旧のために現地調査中であり、復旧のめどについては未定。現地の状況等をみながら復旧作業を開始する予定。



【問合せ先】 国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部
電話: 095-839-9211 (内線 532)